

(案)

中自協第 号
平成 31 年 月 日新潟市長 中原 八一 様
新潟市社会福祉協議会長 関 昭一 様中央区自治協議会
会長 田村 幸夫

地域の茶の間支援にかかる助成事業の整理について (提案)

地域包括ケアシステム構築の推進にあたり、住民相互の交流と互助意識の醸成を目的とした地域の茶の間が今後一層拡充されることが求められています。新潟市においてもこの地域の茶の間の取り組みを広げるために、助成事業を行っていますが、今後一層活動を支援するために、以下のとおり提案します。

1 課題

新潟市において、地域の茶の間の開催頻度により以下のとおり、助成申請窓口が分かれています。

- (1) 月 1・2 回開催タイプ ⇒ 各区社会福祉協議会
- (2) 週 1 回以上開催タイプ ⇒ 各区健康福祉課

この二つの窓口について、新規立上げや助成を申請するにあたり、どこに相談したらよいかのわかりづらさという、住民からの意見があります。

2 提案

- (1) 助成および立上げにかかる相談窓口の適切な周知・広報

平成 29 年度、週 1 回以上開催タイプの助成事業（介護保険事業）が開始される際に、助成事業を整理したリーフレットがありますが、最新版の作成を提案します。

助成申請窓口が二つに分かれることはいたしかたないとしても、相談先については、いずれにせよ区役所、もしくは区社協のどちらかに一本化したものの周知が改めて必要と考えます。

- (2) 助成申請・報告書類の簡素化

地域の茶の間を運営している住民には、ご高齢の方も多く、書類の煩雑さから、助成をためらう声も多く聞かれます。結果的に資金的に苦労しながら、活動が衰退している現状も見受けられます。

公金を原資としている助成事業のため、最低限の書類は必要ですが、誰もが利用しやすいような工夫を今後も検討いただきたいと考えます。

- (3) 助成申請窓口の一本化

上記 (1) が前提ですが、将来的には開催頻度を問わず、助成申請窓口も区役所、もしくは区社協のどちらかに一本化すべきと考えます。